

令和6年度

当初予算編成方針

令和5年10月23日

境港市

目 次

1. 本市を取り巻く財政環境	1
(1) 国の経済と地方財政の動向	1
(2) 本市の財政状況と今後の見通し	2
2. 予算編成の基本方針	3
(1) 「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現 に向けた施策の推進	3
(2) 規律ある財政運営の徹底	4
(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の更なる強化	4
3. 予算編成方法と要求基準	5
(1) 歳出経費区分	5
(2) 経費別の要求基準	6
(3) 新年度予算規模の想定	8
4. 参考資料	9

【別 冊】

令和6年度当初予算編成要領

全職員が、本予算編成方針及び予算編成要領を
熟読のうえ、予算編成に臨むこと。

1. 本市を取り巻く財政環境

(1) 国の経済と地方財政の動向

国の経済動向については、内閣府が発表した9月の月例経済報告による我が国の基調判断では、「景気は、緩やかに回復している」との見方を示すとともに、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

このような中で、令和6年度予算編成に向けては、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、世界においては、ロシアのウクライナ侵略、世界規模の気候変動等、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が求められていること、国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、持続可能な経済社会の構築等、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しており、これら「時代の転換点」とも言える課題の克服に向け大胆な改革を進め、新時代に相応しい経済社会を創造しなければならないとしている。

そのため、「人への投資の強化、分厚い中間層の形成」「GX、DX等の加速」「少子化対策・こども政策の抜本強化」「包摂社会の実現」等の『新しい資本主義の加速』、「防災・減災・国土強靱化・東日本大震災等からの復興」「国民生活の安全・安心」等の『我が国を取り巻く環境変化への対応』に取り組んでいくとしている。

次に、中長期の経済財政運営では、中長期的な視点に立って、民間の予見可能性を確保し、民需を引き出し、社会課題を解決する中長期の計画的な投資を推進する政策運営を行うとともに、それを担保するワイズスペンディングを徹底するとしている。

また、国と地方の新たな役割分担等について、社会全体におけるDXの進展及び感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、必要な地方制度の在り方について、法整備を視野に入れつつ検討を進めるとしている。

総務省が公表した地方財政の課題において、地方団体がGX・DXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制するとしている。

地方財政全体では地方税等の増収が見込まれるが本市のような地方部では税収の伸びは都市部に比べ緩やかであり、地方財政を取り巻く環境や今後の見通しは、極めて厳しくなるものと予想される。また、国のみならず県の財政においても、同様に厳しい状況が想定されることから、国及び県の動向を注視しながら、常に情報収集に努め、適切に本市の予算編成に反映していく必要がある。

(2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市は平成15年度から本格的な行財政改革に取り組むとともに、規律ある財政運営を維持してきた結果、令和4年度末の臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、行財政改革前の平成14年度末に比べて4割程度に圧縮し、公債費も約3割縮減しているほか、約2倍の基金残高を確保している。

さらに、令和4年度決算では財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく、一般会計の実質収支が5億2,000万円の黒字となり、健全化判断比率等についても、改善が続いており、いずれも財政等を早期に健全化すべきとされる基準値（早期健全化基準）を大きく下回る結果となるなど、一定の財政健全化が図られた。

しかしながら、少子高齢化・人口減少問題、国際情勢に起因する物価高騰、最低賃金の引き上げ等を背景とした人件費の上昇、気候変動により激甚化・頻発化する自然災害への対応など本市を取り巻く環境の変化が加速するなかで、本市の抱える課題である土地開発公社の負債解消への対応や市庁舎及び小中学校校舎の建替え等の施設整備への備えとして基金を積み増しながら、増大する社会保障関係経費への対応や市民サービスの維持・向上、喫緊の課題への対応を実施していく必要があることを勘案すると、未だ将来にわたって楽観できる状況ではない。

令和6年度の一般会計歳入歳出見込は、歳出においては、小学校における空調・トイレの改修や公立保育園のリニューアルなどの教育・子育て環境の充実やゼロカーボンシティの実現、デジタル行政の推進、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増大（扶助費・医療・介護）、物価高騰や賃金上昇に伴う維持管理費の増加への継続的な対応に加え、令和6年4月に予定している新たな水木しげる記念館の開館や10月に開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）とっとり大会、11月のSea級グルメ全国大会 in 境港の開催、クルーズ船・国際航空便によるインバウンドの回復を追い風とした更なる賑わいの創出などに取り組む必要がある。

一方で、歳入は、財源の根幹をなす市税については増収の見込みではあるが、税収の増は地方財政全体で見込まれることであり、基準財政収入額が増加することによって、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少が見込まれ、一般財源総額の伸びは見込めないことに加え、これまでの大型投資事業への対応として借入れた多額の市債の償還に備えた市債借入の抑制が必要となることから、より一層、規律ある財政運営に徹する必要がある。

2. 予算編成の基本方針

このような未だ厳しい財政状況のなかではあるが、令和6年度に、計画期間の折り返しを迎える「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けて、基本目標である五つのまちづくりを推進するための施策を市民とともに、しっかりと考え、磨き上げ、着実に実施していく必要がある。

また、長引く物価高騰、中長期的な課題の要因である人口減少・少子高齢化など、多難で不安定な状況の中であればこそ、これまで取り組んできた行財政改革と、規律ある財政運営を継続し、自立・持続可能な財政基盤を崩すことなく、行政コストの削減を徹底するとともに、自主財源の更なる確保や有利な財源の確保を図るなど、未来につけを回さない行財政運営を行っていく必要がある。

すべての職員が、本市を取り巻く厳しい状況を十分認識し、自らが直面する課題として、強い自覚をもって予算編成にあたることが求められる。

以上のことを踏まえ、令和6年度予算についても、次の項目を基本として編成を行う。

(1) 「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けた施策の推進

- ①「境港市まちづくり総合プラン」の五つの基本目標を基に令和4年度から令和5年度の期間における事業効果及び推進状況の検証を行い、既存事業については、「良いものは継続・発展させ」、「変えるべきものはスピード感を持って大胆に変えていく」姿勢のもとに行い、継続すべきもの、変えるべきもの、終えるべきものを明確にし、整理すること。また、不足する分野においては、積極的に新規事業を立案しプランの実現を推進すること。
- ②予算編成作業にあたっては、部内はもとより関係部署、団体等と十分に連携協議し、事業の具現化を図ること。
- ③他市事例の情報等の積極的な収集に努め、より実効性の高い内容となるよう事業を組み立てること。

《五つの基本目標》

- ① 誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり
- ② さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり
- ③ 地域を担う人を育むまちづくり
- ④ 自然と共に安全で住みよいまちづくり
- ⑤ 未来につけを回さないまちづくり

(2) 規律ある財政運営の徹底

- ①事業全般にわたって本来の目的と社会状況、市民ニーズ等が合致しているか検証のうえ見直しを行い、行政コストの削減に努める。
- ②国費をはじめ各種補助金等の財源確保に努める。
国県以外の財源についても積極的に活用する。
- ③ふるさと納税制度の活用や移住の促進等により自主財源の確保を図る。
- ④各施設の管理については、計画的な修繕や維持管理費の縮減に努める。
- ⑤投資事業は厳選し、将来にわたる公債費の適正管理を行う。
- ⑥市が債務保証を行う境港市土地開発公社の負債を上回る基金現在高を確保するため、基金繰入は最大限抑制する。

(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の更なる強化

- ①社会保障関係経費の増大、物価高騰や賃金上昇に伴う維持管理費の増加、DX・GXの推進等に対応していくため、既存経費の圧縮は不可避である。よって、令和6年度においても、各部への事業費ベースでの枠配分方式を継続し、一般行政経費（A経費）と、継続性のある政策的経費（C経費）の整理・削減に努め、一般財源の確保を図ること。
- ②投資的経費・新規事業経費等（B経費）については、事業を精査するとともに、部内で優先順位及び事業分類付けを行うこと。
- ③各部においては、A経費及びC経費の枠内調整のため、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、教育長・各部長のもと、部内調整機能の更なる充実・強化に取り組み、枠内に収まらない経費を安易にB経費や枠外での要求を行わないこと。
- ④特に、継続性のある政策的経費（C経費）は、安易な金額の調整を行うのではなく、事業の原点に立ち返り、事業目的をはじめ、その対象者の範囲、受益の平等性、あるいは得られる効果の質や規模などの再確認を行い、実施方法などに工夫を加え、事業の費用対効果を高めるよう努めること。

3. 予算編成方法と要求基準

(1) 歳出経費区分

歳出経費区分について、令和6年度においても、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。

なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A経費	○一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B経費	○投資的経費 ○新規事業経費 等	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 300万円以下で概算要求の対象とならなかった投資的事業と新規事業
C経費	○政策的経費 (継続)	1. 前年度以前から実施している政策的事業
D経費	○義務的経費 ○固定的経費 等	1. 人件費 正規職員、任期付職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ※選挙・統計に係るものは、B経費で計上 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費 (義務的なものに限る) 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金・会費等 6. 貸付金、積立金及び22節(償還金利子及び割引料)に該当する経費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8. 予備費 9. 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など) 10. その他(令和6年度から施設の燃料費、光熱費、修繕料をA経費からD経費へ異動)

(2) 経費別の要求基準

各経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりとする。

共通 ①概算要求等これまでの各種指摘事項を踏まえ、予算編成方針及び編成要領に沿った要求とすること。

A経費 ①要求額が配分枠内となっていることを受理条件とする。
②「原則」各部の裁量とするが、この経費に属するものが他の区分で要求されている場合は、次のいずれかの対応を行う。
①改めてA経費内での調整を求める。
②予算編成全過程の状況を勘案して、査定する。

B経費 ①過大見積とならないように留意すること。
②部内での優先順位付けを行い、事業分類も付けた上で要求すること。

C経費 ①要求額を配分枠内に収めることを求めるが、各部内で十分な調整を図った上でも、なお枠内に収まらない場合でも、要求を認める。
②配分枠内に収まっている場合は、「原則」各部の裁量とするが、配分枠内に収まっていない場合は、C経費の全事業を査定対象とする。

D経費 ①対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること。

歳入 ①国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。
②国が重点的に推進する「少子化対策・こども政策」、「グリーントランスフォーメーション（GX）の加速」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速」、「包摂社会の実現」等にかかる施策の動向について積極的な情報収集に努め、適切に反映させること。

【経費別一覧】

区分 名称	予算要求方法	要 求 基 準	令和5年度 予算額	新年度 概算額
A経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁 量	全体で△1%の枠 配分 ※各部と教委の事 業費枠は別紙 ※前頁参照	千円 400,702 (364,320)	千円 396,695 (360,677)
B経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	2,566,769 (1,773,554)	2,012,718 (1,252,895)
C経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分	△5%の枠配分 ※各部と教委の事 業費枠は別紙 ※前頁参照	334,706 (269,165)	317,971 (255,707)
D経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	15,447,823 (8,909,707)	15,672,616 (9,128,995)
合 計			18,750,000 (11,316,746)	18,400,000 (10,998,274)

()は、一般財源等額【基金充当額＋市債充当額＋一般財源】

(3) 新年度予算規模の想定

①令和5年度当初予算と新年度の一般財源比較

令和5年度一般財源等額 113億1,675万円

(うち基金取崩額 9億8,151万円、市債充当額 12億2,410万円)

差引一般財源額 91億1,114万円)

新年度一般財源等見込み額 103億977万円

(対前年度△10億698万円)

(うち基金取崩額 4億5,500万円、市債充当額 6億5,750万円)

差引一般財源額 91億9,727万円)

②新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

一般会計 184億円(対前年度△1.9%)と想定すると、

必要となる新年度の一般財源等額は、

109億9,827万円(対前年度△3億1,848万円)となり、

約7億円の一般財源不足が生じるため、新たな財源を確保するか、事業費を削減する必要がある。

③直近5年の当初予算規模と最大規模

令和6年度 184億円

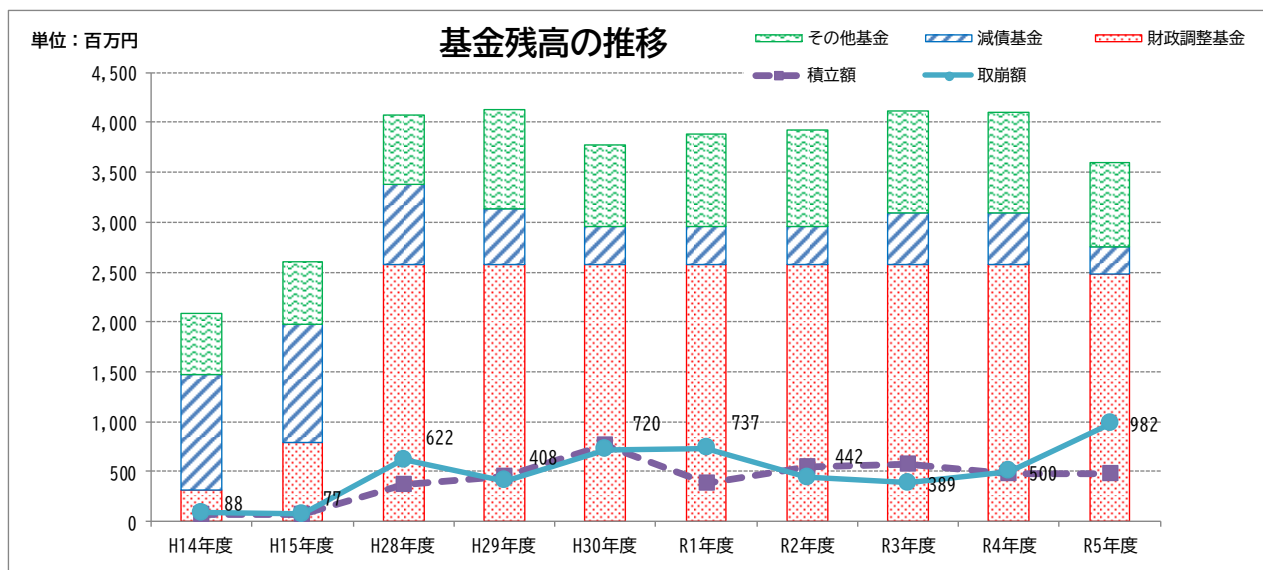
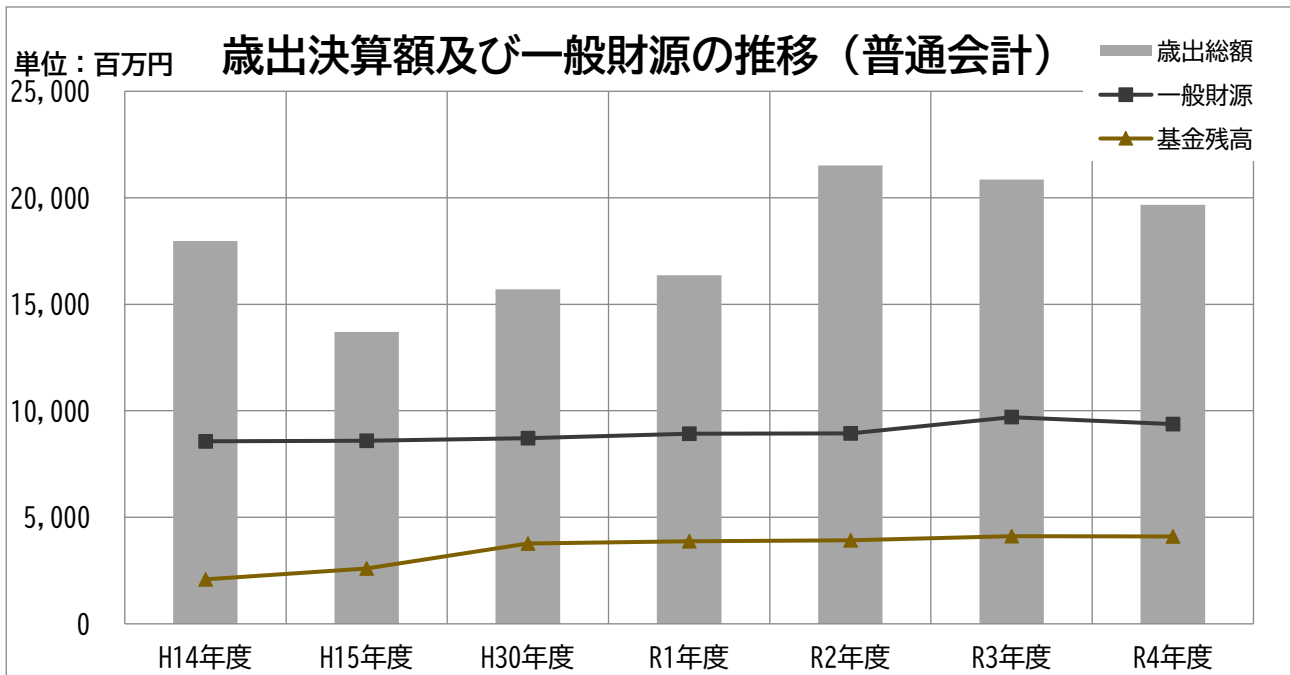
令和5年度 187億5,000万円(過去2番目)

令和4年度 177億2,000万円

令和3年度 197億5,000万円(過去最大)

令和2年度 170億5,000万円

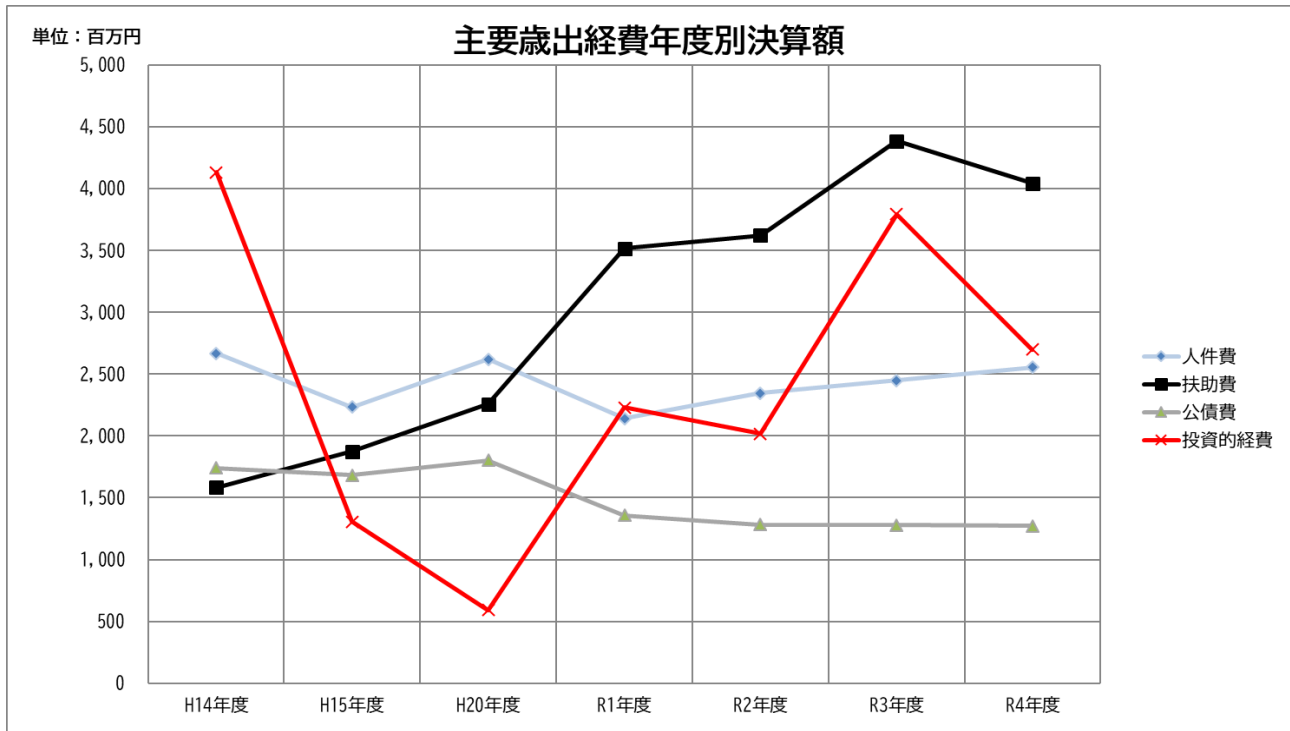
4. 参考資料



(単位：百万円)

区分	H14年度	H15年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
年度末残高	2,088	2,597	4,079	4,120	3,772	3,877	3,923	4,115	4,098	3,599
財政調整基金	320	792	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,482
減債基金	1,148	1,180	802	554	374	374	374	517	517	267
その他基金	620	625	695	984	816	921	967	1,016	999	850
積立額	74	75	370	453	761	389	547	581	484	482
取崩額	88	77	622	408	720	737	442	389	500	982

※R4年度までは決算額、R5年度は予算額



単位：百万円

年度	H14年度	H15年度	H20年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4-H14	R4-H15	
義務的	人件費	2,666	2,233	2,619	2,139	2,344	2,449	2,555	△ 111	322
	扶助費	1,583	1,875	2,257	3,513	3,622	4,382	4,040	2,457	2,165
	公債費	1,741	1,683	1,803	1,356	1,283	1,278	1,271	△ 470	△ 412
投資	普通建設	3,901	1,298	581	2,228	2,017	3,792	2,697	△ 1,204	1,399
	災害復旧等	229	7	9	0	0	0	0	△ 229	△ 7
その他	物件費	1,924	1,783	1,358	2,108	2,232	2,277	2,499	575	716
	維持補修費	148	106	104	82	127	108	158	10	52
	補助費等	1,269	1,118	1,384	1,474	4,968	1,562	1,778	509	660
	繰出金	1,622	1,550	1,824	1,967	2,005	2,026	1,997	375	447
	その他	2,895	2,057	1,081	1,494	2,921	2,979	2,671	△ 224	614
計	17,978	13,710	13,020	16,361	21,513	20,853	19,666	1,688	5,956	
伸び率	△ 4.5%	△ 23.7%	△ 7.6%	△ 2.5%	28.2%	27.2%	21.5%			